

平成 31 年 4 月吉日

法政大学 学生センター厚生課  
奨学金担当者様

株式会社 総合資格  
代表取締役 岸 隆司

平成 31 年度「総合資格学院・給付型奨学資金制度」創設のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当社の学生支援活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、大学生の教育支援の一環として、建築学を専攻する学生に対して給付型奨学資金を支給する助成事業を実施しております。この度、平成 31 年度の事業の実施にあたり、貴大学の学生を受給の対象とさせていただきたく、ご案内申し上げます。

なお、実施の際における対象者及び対象条件などを明記させていただきました。

詳細は別紙の実施要項にてご確認くださいませよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 対象者および支給人数
    - ・デザイン工学部建築学科に所属する学部 4 年生及び大学院デザイン工学研究科・建築学専攻に所属する、修士 1、2 年生の計 10 名を上限とする。(各給付人数は別紙記載)
  - ② 支給額および支給方法
    - ・学生 1 名当たり、年額 12 万円を支給する。
    - (支払いに関しては上期・下期と分け各 7 月末・12 月の末に 6 万円ずつに分け支払う事とする)
  - ③ 送付書類
    - ・平成 31 年度総合資格学院  
「奨学資金助成事業実施要領」「奨学生願書」「奨学生推薦調書」
  - ④ 提出期限・提出書類
    - ・平成 31 年 5 月 31 日 (金) 当社到着まで
- ※提出書類は、別紙の実施要領の「5. 提出書類」をご覧ください。

以上

<本件の連絡先>

〒163-0557 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル 3 階

株式会社 総合資格 首都圏本部 担当：田中 雅弘

TEL：03-3340-5673/FAX：03-3340-5674/E-Mail：tanaka-masahiro@shikaku.co.jp